

## ●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



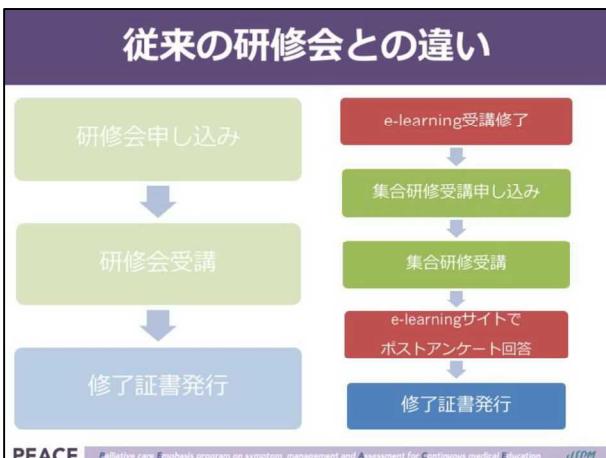
平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



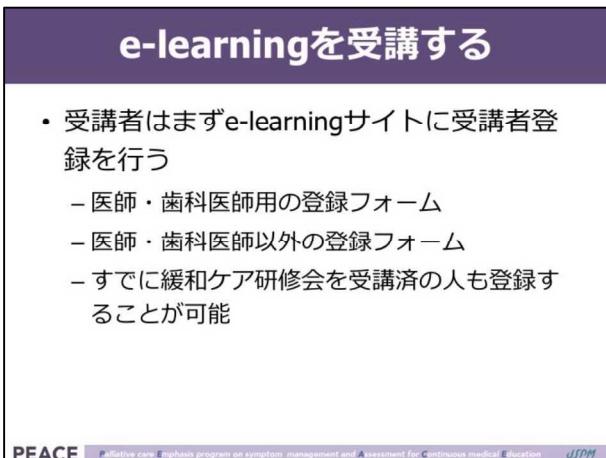
これから緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、終了証書が発行されることになります。

## ●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していけば良いのか、順を追って見ていくことにしましょう。



eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。



まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

## ●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

医師・歯科医師  
緩和ケア研修会 e-learning 新規登録

医師・歯科医師用のe-learning登録フォームです。以下の項目に必要事項を入力し、登録してください。

Step 1 Step 2  
項目の入力 → 確認と送信

※は、必須入力項目です。

お名前  氏  緩和  名  太郎

フリガナ  ミラウジ(全角)  カンワ  ナマエ(全角)  タロウ

性別  男  女

生年月日(西暦)  1980 年  6 月  24 日 (例:1970 年 01 月 11 日)

所属施設  平和大学附属病院

所属施設の種別  がん診療連携病院

所属施設登録番号  2306 - 0303

所属先都道府県  (選択してください)

所属先住所  (例:大阪市西区上北堀町下  
目付番号:60016 号室)

所属先電話番号  (例:06-6479-1031 半角でご記入ください)

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の＊印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

医籍番号  123456789 (例:123456789 半角でご記入ください)

緩和ケア研修会受講済了  これまでに国に定めるe-learningを併用しない緩和ケア研修会を一度でも受講したことがありますか(年度は問いません)

メールアドレス  palliativecare@jpmi.jp (半角でご記入ください)

メールアドレス(複数)  palliativecare@jpmi.jp

ログインID  kanwataro18 (3文字以上20文字以内の半角英数字または#~、で入力してください)  
今後、この文字列は必ずそのままお使い下さい。  
印字されますのでご注意ください。

ご希望のパスワード  \*\*\*\*\* (半角英数4~30文字)

ご希望のパスワード(複数)  \*\*\*\*\*

画像認証  277747 (下の画像の番号を入力してください)

登録される前に、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただき、同意の上で「同意する」をチェックしてください。  
☑ 同意する

Copyright ©2017 日本緩和医療学会 All rights reserved.

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

厚生労働省  
がん等の診療に携わる医師等  
に対する緩和ケア研修会  
e-learning PEACE

サイト名:「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」(以下「e-learning」といいます)は、厚生労働省が運営するe-learningです。このe-learningは、緩和ケアの知識・技術を学ぶためのオンライン学習サイトです。がん専門診療を主とする医師・看護師、またがんの医療・看護技術と密接に関連する、緩和ケアに関する多くの医療従事者を対象としています。

このe-learningの運営主体は、e-learning(「運営委員会」)で構成され、運営委員会の運営の下で、株式会社日本医療教育センターが運営を行っております。運営委員会は、2017年内に「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」(以下「研修会」といいます)を実施いたします。

PEACE PEACE care E-medicine program on symptom management and assessment for C-continence medical Education JPMI

登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。  
eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

## ●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義

**呼吸困難の定義**

呼吸困難とはどのような状態のことを指すのでしょうか？呼吸困難とは「呼吸時の不快な感覚」のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。

呼吸困難と混同しがちななものとして、呼吸不全があります。これは「酸素分圧（PaO<sub>2</sub>）が60Torr以下」であることをなし、客観的な病態を意味しています。

**解説**

- 図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。

呼吸困難 呼吸不全

ただし例外もあります。

**COPD**の患者では呼吸不全は存在するのに、呼吸困難を訴えないことがあります。

受講時間 | 00:02:50

eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアバストラクトが読めるようになつたりもしています。

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難のマネジメント実物的アプローチ

イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください

イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください

PEACE P Native care E e-education program on symptom management and assessment for continuous medical Education JSPM

従来の研修会では、お隣の人と話し合って意見を言い合つたりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

## ●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

### e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
  - 不合格の場合には再受験も可能

PEACE P-Relative care E-ophods program on symptom management and A-assessment for C-ontinuous medical E-ducation JSPM

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

### e-learning修了証書発行の仕組み

画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

PEACE P-Relative care E-ophods program on symptom management and A-assessment for C-ontinuous medical E-ducation JSPM

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

### e-learning修了証書

修了証書はご自身のパソコンから印刷します。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなつた日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

PEACE P-Relative care E-ophods program on symptom management and A-assessment for C-ontinuous medical E-ducation JSPM

## 集合研修の申し込み

- ・集合研修の申し込みを行う
  - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
  - e-learning修了証書の有効期限は2年間

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

## 集合研修後に行うこと

- ・e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう
  - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**とになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
  - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、ポストアンケートへの回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

# PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education

以上、新しい緩和ケア研修会の受講方法について解説しました。

eラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングスタイルとなった、新しい緩和ケア研修会を、是非受講され、緩和ケアについての基本的な知識・技能・態度を身につけていただければと思います。

なお、平成30年度に関しては、旧指針での緩和ケア研修会が開催されている地域や施設もあります。受講に際しては、直接研修会開催施設にお問い合わせください。